

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和5年度第8回公募公債(5年)	2023年10月20日	株式会社三井住友銀行	2,200,000	募集から償還までの長期にわたる事務処理を安定的に行う必要があることから、本市の指定金融機関と契約する (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局財務課 (TEL: 322-5137)
0申告自動審査対応に伴う市民税サブシステム改修業務	2023年11月24日	株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体	6,575,800	相手方である株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体は、市民税サブシステムを導入する際に、総合評価落札方式による一般競争入札にて選定され、本市の独自仕様に基づき、システムを開発した業者である。 当該システムの改修業務は開発業者たる株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体しか行うことができず、又同社は改修のための必要な経験及び高い技術を有するため、上記相手方と契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局税務部市民税企画課 (TEL: 647-9352)
庶務事務システム改修(会計年度任用職員勤働手当対応等)業務	2023年12月6日	株式会社高知電子計算センター	7,326,000	委託先は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者であり、当該業務を行うには、開発を通じて蓄積した業務プロセスやプログラム仕様等に係る知識が必須であり、契約先でなくては実施が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局総務事務センター (TEL: 322-6425)
税制改正に伴う市民税サブシステム改修業務	2023年12月18日	株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体	1,232,000	相手方である株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体は、市民税サブシステムを導入する際に、総合評価落札方式による一般競争入札にて選定され、神戸市仕様に基づいた市民税サブシステムを開発した業者である。 当該システム改修は、開発業者たる株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体しか行うことができず、また同企業体は、改修のための必要な経験及び高い技術を有するため、随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局税務部市民税企画課 (TEL: 647-9352)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

令和5年度神戸市震災追悼行事（神戸市震災29年追悼の集い）に関する企画運営及び会場設営業務に係る委託契約書	2024年1月12日	株式会社バイエリア	3,952,828	「令和5年度神戸市震災追悼行事（神戸市震災29年追悼の集い）」は、毎年1月17日に東遊園地で開催される「阪神淡路大震災1.17のつどい」（以下「1.17のつどい」という。）の一行事として位置づけられるものである。 この「1.17のつどい」は、震災で亡くなられた方々の慰霊と鎮魂、そして震災から生まれた「きずな・支え合う心」「やさしさ・思いやり」の大切さを次世代に語り継いでいくため、市民と市の連携により開催されており、本市では、平成13年1月から東遊園地で「1.17のつどい」と連携して追悼行事を開催している。 そのため、追悼行事は、東遊園地で行われる「1.17のつどい」と協働しながら、一体的かつ総合的な企画・演出を行う必要があるため、「1.17のつどい」を実施する「1.17のつどい」実行委員会（事務局：特定非営利活動法人 阪神淡路大震災「1.17希望の灯り」）が業務を委託する契約先候補と随意契約する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	行財政局総務課 (TEL: 322-5062)
庶務事務システム改修（定年延長通知書作成対応等）業務	2024年2月28日	株式会社高知電子計算センター	1,683,000	委託先は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者であり、当該業務を行うには、開発を通じて蓄積した業務プロセスやプログラム仕様等に係る知識が必須であり、契約先でなくては実施が困難なため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	行財政局総務事務センター (TEL: 322-6425)
森林環境税の開始等に伴う証明書コンビニ交付システム改修業務	2024年2月28日	株式会社TKC	2,448,600	上記契約相手方である株式会社TKCは、平成27～28年に本市の独自仕様に基づいて証明書コンビニ交付システムを調達し、住民票、印鑑登録証明書及び戸籍証明書の発行を開始し、平成29年2月からこれらに加えて所得・課税証明書の発行を行っている。 当該システムの改修業務は開発業者たる株式会社TKCしか行うことができず、又同社は改修のための必要な経験及び高い技術を有するため、上記相手方と契約を締結する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	行財政局税務部市民税企画課 (TEL: 647-9352)
神戸市消耗品調達システム見積機能開放に関する改修業務	2024年3月4日	アスクル株式会社	4,158,000	委託先は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者であり、当該業務を行うには、開発を通じて蓄積した業務プロセスやプログラム仕様等に係る知識が必須であり、契約先でなくては実施が困難なため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	行財政局総務事務センター (TEL: 322-6425)